

有効利用評価方針の概要

電波の利用状況調査・有効利用評価の概要

1

電波の利用状況調査は、電波法に基づき、**総務大臣が調査区分ごとに調査を行い、その結果を電波監理審議会に報告するとともに、結果の概要を公表**するもの(根拠規定：電波法第26条の2)。

電波監理審議会は、当該結果に基づき、**電波の有効利用の程度の評価を行う**(根拠規定：電波法第26条の3)。

この**評価結果を踏まえ**、**総務大臣は周波数割当計画の作成・改正、電波の有効利用に資する政策への反映**を実施。

電波の利用状況の調査〔電波法第26条の2第1項〕

電気通信業務用基地局
(携帯電話・全国BWA)
(毎年)
〔法第26条の2第1項第1号〕

電気通信業務用基地局以外の無線局
〔法第26条の2第1項第2号〕

公共業務用無線局
(毎年)
〔省令第3条第1項第2号〕

各種電波利用システム
①714MHz以下(令和6年度)
②714MHz超 (令和7年度)
〔省令第3条第1項第3号〕

臨時の利用状況調査
(必要に応じ)
〔省令第7条〕

〈調査事項〉

- ①無線局数、免許人数、目的・用途、無線設備の使用技術、現に使用している周波数の幅
- ②無線通信の通信量、電波の能率的な利用確保のための技術の導入状況、無線局の使用実態、代替可能性、電波を有効利用するための計画、使用周波数の移行計画、接続・卸業務提供の状況

〈調査事項〉

- ①無線局数、免許人数、目的・用途、無線設備の使用技術
- ②無線通信の通信量、電波の能率的な利用確保のための技術の導入状況、無線局の使用実態、代替可能性、電波を有効利用するための計画、使用周波数の移行計画
- ③発射状況調査(補完調査)

…総務大臣

…電波監理審議会

調査結果の報告・概要の公表
〔法第26条の2第2項〕

有効利用評価方針の公表
〔法第26条の3第2項〕

評価(案)の検討
事業者ヒアリング〔法第26条の3第5項〕

評価(案)に対する意見募集
意見募集内容の検討

評価結果の公表
〔法第26条の3第4項〕

周波数割当計画の作成・改正、電波の有効利用に資する政策への反映

電気通信業務用基地局の評価基準 概要

3

認定の有効期間が満了した周波数帯等の評価（定量評価）別紙1、別紙2関係

評価事項	実績評価（別紙1関係）		進捗評価（別紙2関係）	
	6GHz以下	6GHz超	6GHz以下	6GHz超
1 電気通信業務用基地局の数	絶対評価	相対評価（平均比）	1～3の総合評価 （前年度比）	前年度比
2 人口カバー率※	絶対評価	—		—
3 面積カバー率※	相対評価（平均比）	—		—
4 基盤展開率※	絶対評価	—	前年度比	—
5 通信量	絶対評価	絶対評価	前年度比	前年度比
6 技術導入状況	絶対評価	絶対評価	前年度比	前年度比
総合的な評価	絶対評価	絶対評価		

※ Sub6（3.7/4.0/4.5GHz帯）は、当面の間、4 基盤展開率による評価を実施し、2 人口カバー率・3 面積カバー率による評価は行わない。

認定の有効期間中の周波数帯の評価（定量評価）別紙3、別紙4関係

評価事項	実績評価（別紙3関係）			進捗評価（別紙4関係）	
	5 G普及開設指針・ 2.3GHz帯開設指針以外	5 G普及開設指針※	2.3GHz帯開設指針	5 G普及開設指針※	5 G普及開設指針以外
1 電気通信業務用基地局の数	1・2の総合評価 （開設計画比）	屋外・屋内の基地局 数の総合評価 （開設計画比）	絶対評価 （開設計画比）	1～3の総合評価 （前年度比）	1～3の総合評価 （前年度比）
2 人口カバー率		—	—		
3 面積カバー率		—	—		
4 5 G高度特定基地局の数	—	4・5の総合評価 （開設計画比）	—	4・5の総合評価 （前年度比）	—
5 5 G基盤展開率	—		—		—
6 技術導入状況	絶対評価	絶対評価	絶対評価	前年度比	前年度比
総合的な評価	絶対評価	絶対評価	絶対評価		

※ 令和6年度は、有効利用評価方針（令和6年5月改定）の附則に基づき、令和6年4月に認定の有効期間が満了した5 G導入開設指針に係る周波数帯（3.7/4.0/4.5/28GHz帯）も評価。

複数周波数を総合的に勘案した評価（定性評価）別紙5関係

- 1 総務省令に規定する事項に対する評価 2 総合的な評価

認定の有効期間が満了した周波数帯等の評価（実績評価）

別紙1関係

①

4

○ 6 GHz以下の周波数帯 注）Sub6（3.7/4.0/4.5GHz帯）は、当面の間、4 基盤展開率による評価を実施し、2 人口カバー率・3 面積カバー率による評価は行わない。

1 電気通信業務用基地局の数

S	A	B	C	D	備考
－	－	認定計画値以上である。	－	認定計画値未満である。	800MHz帯及び2 GHz帯を除く。

2 人口カバー率注

	SS	S	A	B	C	D	参考（開設指針における絶対審査基準）
700MHz	100%	95%以上	90%以上	85%以上	80%以上	80%未満	総合通信局の管轄区域ごとの特定基地局の(市町村)人口カバー率が全て80%以上(平成31年度末)
800MHz	100%	95%以上	90%以上	85%以上	80%以上	80%未満	－
900MHz	100%	95%以上	90%以上	85%以上	80%以上	80%未満	総合通信局の管轄区域ごとの特定基地局の(市町村)人口カバー率が全て80%以上(平成30年度末)
1.5GHz	100%	95%以上	90%以上	70%以上	50%以上	50%未満	総合通信局の管轄区域ごとの特定基地局の(市町村)人口カバー率が全て50%以上(平成26年度末)
1.7GHz	100%	95%以上	90%以上	70%以上	50%以上	50%未満	○H18開設指針：東名阪各総合通信局の管轄区域内の(市町村)人口カバー率が全て50%以上
2GHz	100%	95%以上	90%以上	70%以上	50%以上	50%未満	○H21開設指針：各総合通信局の管轄区域内の特定基地局の(市町村)人口カバー率が全て50%以上
2.5GHz BWA	100%	95%以上	90%以上	70%以上	50%以上	50%未満	－
3.5GHz	100%	95%以上	90%以上	70%以上	50%以上	50%未満	総合通信局の管轄区域ごとの特定基地局の(市町村)人口カバー率が全て50%以上(平成24年度末) 総合通信局の管轄区域ごとの特定基地局の人口カバー率が全て50%以上(平成29年度末) 総合通信局の管轄区域ごとの特定基地局の人口カバー率が全て50%以上(平成30年度末)

※ 評価基準における人口カバー率は、評価区域におけるメッシュ内の人口の合計に対する、メッシュ(通信が可能となる区域の面積が当該メッシュの面積の2分の1を超えるものに限る。)内の人口の合計の割合をいう。なお、通信が可能となる区域か否かの判断は各事業者が行う。

3 面積カバー率注

S	A	B	C	D
周波数帯平均値*の110%以上である。	周波数帯平均値*の90%以上110%未満である。	周波数帯平均値*の70%以上90%未満である。	周波数帯平均値*の70%未満である。	－

4 基盤展開率注

	SS	S	A	B	C	D	参考（開設指針における絶対審査基準）
3.7GHz	100%	95%以上	90%以上	70%以上	50%以上	50%未満	各総合通信局の管轄区域ごとの5 G高度特定基地局の5 G基盤展開率が全て50%以上（認定日から起算して5年:令和6年4月）
4.0GHz	100%	95%以上	90%以上	70%以上	50%以上	50%未満	
4.5GHz	100%	95%以上	90%以上	70%以上	50%以上	50%未満	

※ 評価基準における基盤展開率は、評価区域内におけるメッシュの総数に対する、一の周波数帯ごとの基地局であって、接続する電気通信設備の伝送速度が当該基地局の無線設備の信号速度と同等以上であり、複数の基地局と接続可能な基地局が開設されたメッシュの割合をいう。

5 通信量

S	A	B	C	D
－	－	評価区域内の全ての都道府県において、毎日トラフィックがある。	－	評価区域内のいずれかの都道府県において、1日の間トラフィックがない。

6 技術導入状況

S	A	B	C	D
B評価の基準を満たし、かつ、評価区域内の全ての都道府県において、SA又はその代替技術を導入	B評価の基準を満たし、かつ、評価区域内の一部の都道府県において、SA又はその代替技術を導入	評価区域内の全ての都道府県において、CA、MIMO及びQAMの全て又はそれらの代替技術を導入	評価区域内の全ての都道府県において、CA、MIMO若しくはQAMのいずれか又はそれらの代替技術を導入	評価区域内の全ての都道府県において、CA、MIMO若しくはQAM又はそれらの代替技術をいずれも導入していない

7 総合的な評価

	S	A	B	C	D
Sub6以外	2(人口カバー率)の評価がSS又はSである。	2(人口カバー率)の評価がAである。	2(人口カバー率)の評価がBである。	2(人口カバー率)の評価がCである。	1(基地局の数)、2(人口カバー率)、5(通信量)又は6(技術導入状況)のいずれかの評価がDである。
Sub6	4(基盤展開率)の評価がSS又はSである。	4(基盤展開率)の評価がAである。	4(基盤展開率)の評価がBである。	4(基盤展開率)の評価がCである。	1(基地局の数)、4(基盤展開率)、5(通信量)又は6(技術導入状況)のいずれかの評価がDである。

○ 6 GHz超の周波数帯 ※28GHz帯

1 電気通信業務用基地局の数

S	A	B	C	D
計画値以上であり、かつ、周波数帯平均値*の110%以上である。	計画値以上であり、かつ、周波数帯平均値*の90%以上110%未満である。	計画値以上であり、かつ、周波数帯平均値*の70%以上90%未満である。	計画値以上であり、かつ、周波数帯平均値*の70%未満である。	計画値未満である。

* 周波数帯毎に各免許人の値を合計して免許人の数で除した値

2 通信量

S	A	B	C	D
－	－	評価区域内の全ての都道府県において、毎日トラヒックがある。	－	評価区域内のいずれかの都道府県において、1日の間トラヒックがない。

3 技術導入状況

S	A	B	C	D
B評価の基準を満たし、かつ、評価区域内の全ての都道府県において、SA又はその代替技術を導入	B評価の基準を満たし、かつ、評価区域内の一部の都道府県において、SA又はその代替技術を導入	評価区域内の全ての都道府県において、CA、MIMO及びQAMの全て又はそれらの代替技術を導入	評価区域内の全ての都道府県において、CA、MIMO若しくはQAMのいずれか又はそれらの代替技術を導入	評価区域内の全ての都道府県において、CA、MIMO若しくはQAM又はそれらの代替技術をいずれも導入していない

4 総合的な評価

S	A	B	C	D
1(基地局の数)の評価がSである。	1(基地局の数)の評価がAである。	1(基地局の数)の評価がBである。	1(基地局の数)の評価がCである。	1(基地局の数)、2(通信量)又は3(技術導入状況)の評価のうちいずれかがDである。

認定の有効期間が満了した周波数帯等の評価(進捗評価) 別紙2関係 ①

○ 6 GHz以下の周波数帯

1 電気通信業務用基地局の数、人口カバー率及び面積カバー率 (Sub6以外)

評価項目		S	A	B	C
(1) 電気通信業務用基地局の数	全国	前年度実績値 + 3,000局超	前年度実績値 ± 3,000局以内	前年度実績値 - 5,000局以上 前年度実績値 - 3,000局未満	前年度実績値 - 5,000局未満
	北海道	前年度実績値 + 124局超	前年度実績値 ± 124局以内	前年度実績値 - 207局以上 前年度実績値 - 124局未満	前年度実績値 - 207局未満
	東北	前年度実績値 + 205局超	前年度実績値 ± 205局以内	前年度実績値 - 341局以上 前年度実績値 - 205局未満	前年度実績値 - 341局未満
	関東	前年度実績値 + 1,057局超	前年度実績値 ± 1,057局以内	前年度実績値 - 1,762局以上 前年度実績値 - 1,057局未満	前年度実績値 - 1,762局未満
	信越	前年度実績値 + 101局超	前年度実績値 ± 101局以内	前年度実績値 - 168局以上 前年度実績値 - 101局未満	前年度実績値 - 168局未満
	北陸	前年度実績値 + 70局超	前年度実績値 ± 70局以内	前年度実績値 - 116局以上 前年度実績値 - 70局未満	前年度実績値 - 116局未満
	東海	前年度実績値 + 355局超	前年度実績値 ± 355局以内	前年度実績値 - 592局以上 前年度実績値 - 355局未満	前年度実績値 - 592局未満
	近畿	前年度実績値 + 488局超	前年度実績値 ± 488局以内	前年度実績値 - 814局以上 前年度実績値 - 488局未満	前年度実績値 - 814局未満
	中国	前年度実績値 + 173局超	前年度実績値 ± 173局以内	前年度実績値 - 288局以上 前年度実績値 - 173局未満	前年度実績値 - 288局未満
	四国	前年度実績値 + 88局超	前年度実績値 ± 88局以内	前年度実績値 - 147局以上 前年度実績値 - 88局未満	前年度実績値 - 147局未満
	九州	前年度実績値 + 304局超	前年度実績値 ± 304局以内	前年度実績値 - 507局以上 前年度実績値 - 304局未満	前年度実績値 - 507局未満
	沖縄	前年度実績値 + 35局超	前年度実績値 ± 35局以内	前年度実績値 - 58局以上 前年度実績値 - 35局未満	前年度実績値 - 58局未満
(2) 人口カバー率		前年度実績値 + 1 %超	前年度実績値 ± 1 %以内	前年度実績値 - 5 %以上 前年度実績値 - 1 %未満	前年度実績値 - 5 %未満
(3) 面積カバー率		前年度実績値 + 1 %超	前年度実績値 ± 1 %以内	前年度実績値 - 5 %以上 前年度実績値 - 1 %未満	前年度実績値 - 5 %未満
(4) 総合的な評価		前年度実績値を大きく上回っているとして、(1)、(2)及び(3)の評価のうちいずれか 1 つが S であり、その他の評価が A 以上である。	前年度実績値を維持しているとして、(1)、(2)及び(3)の評価がいずれも A である。	前年度実績値を大きく下回っているとして、(1)、(2)及び(3)の評価のうちいずれか 1 つが B であり、その他の評価が B 以上である。	前年度実績値を非常に大きく下回っているとして、(1)、(2)又は(3)の評価のいずれかが C である。

2 電気通信業務用基地局の数、人口カバー率及び面積カバー率 (Sub6)

評価項目		S	A	B	C
(1) 電気通信業務用基地局の数	全国	前年度実績値 + 3,000局超	前年度実績値 + 1,000局超 前年度実績値 + 3,000局以下	前年度実績値以上 前年度実績値 + 1,000局未満	前年度実績値未満
	北海道	前年度実績値 + 124局超	前年度実績値 + 41局以上 前年度実績値 + 124局以下	前年度実績値以上 前年度実績値 + 41局未満	前年度実績値未満
	東北	前年度実績値 + 205局超	前年度実績値 + 68局以上 前年度実績値 + 205局以下	前年度実績値以上 前年度実績値 + 68局未満	前年度実績値未満
	関東	前年度実績値 + 1,057局超	前年度実績値 + 353局以上 前年度実績値 + 1,057局以下	前年度実績値以上 前年度実績値 + 353局未満	前年度実績値未満
	信越	前年度実績値 + 101局超	前年度実績値 + 34局以上 前年度実績値 + 101局以下	前年度実績値以上 前年度実績値 + 34局未満	前年度実績値未満
	北陸	前年度実績値 + 70局超	前年度実績値 + 23局以上 前年度実績値 + 70局以下	前年度実績値以上 前年度実績値 + 23局未満	前年度実績値未満
	東海	前年度実績値 + 355局超	前年度実績値 + 118局以上 前年度実績値 + 355局以下	前年度実績値以上 前年度実績値 + 118局未満	前年度実績値未満
	近畿	前年度実績値 + 488局超	前年度実績値 + 163局以上 前年度実績値 + 488局以下	前年度実績値以上 前年度実績値 + 163局未満	前年度実績値未満
	中国	前年度実績値 + 173局超	前年度実績値 + 58局以上 前年度実績値 + 173局以下	前年度実績値以上 前年度実績値 + 58局未満	前年度実績値未満
	四国	前年度実績値 + 88局超	前年度実績値 + 29局以上 前年度実績値 + 88局以下	前年度実績値以上 前年度実績値 + 29局未満	前年度実績値未満
	九州	前年度実績値 + 304局超	前年度実績値 + 101局以上 前年度実績値 + 304局以下	前年度実績値以上 前年度実績値 + 101局未満	前年度実績値未満
	沖縄	前年度実績値 + 35局超	前年度実績値 + 12局以上 前年度実績値 + 35局以下	前年度実績値以上 前年度実績値 + 12局未満	前年度実績値未満
(2) 人口カバー率		前年度実績値 + 5 %超	前年度実績値 + 1 %以上 前年度実績値 + 5 %以下	前年度実績値以上 前年度実績値 + 1 %未満	前年度実績値未満
(3) 面積カバー率		前年度実績値 + 5 %超	前年度実績値 + 1 %以上 前年度実績値 + 5 %以下	前年度実績値以上 前年度実績値 + 1 %未満	前年度実績値未満
(4) 総合的な評価		前年度実績値を非常に大きく上回っているとして、ア又はイのいずれかを満たしている。 ア (1)、(2)及び(3)の評価のうち複数の評価がSであり、(1)、(2)及び(3)の評価がいずれもB以上である。 イ (1)、(2)及び(3)の評価のうちいずれか1つがSであり、その他の評価がAである。	前年度実績値を大きく上回っているとして、ア又はイのいずれかを満たしている。 ア (1)、(2)及び(3)の評価のうちいずれか1つがSであり、その他の評価がA及びB又はいずれもBである。 イ (1)、(2)及び(3)の評価のうちいずれか1つがAであり、その他の評価がA又はBである。	前年度実績値を上回っているとして、(1)、(2)及び(3)の評価がいずれもBである。	前年度実績値を下回っているとして、(1)、(2)及び(3)の評価のうちいずれかがCである。

3 基盤展開率

S	A	B	C
前年度実績値 + 1 %超	前年度実績値± 1 %以内	前年度実績値 – 5 %以上 前年度実績値 – 1 %未満	前年度実績値 – 5 %未満

4 通信量

S	A	B	C
-	-	帯域別トラフィック総量が前年度実績値以上である。	帯域別トラフィック総量が前年度実績値未満である。

5 技術導入状況

S	A	B	C
前年度実績値を大きく上回っているとして、ア及びイを満たしている。 ア (ア)CA、(イ) 2 MIMO、4 MIMO、8 MIMO 若しくは Massive MIMO、(ウ) 256QAM 若しくは UL64QAM 又は (エ)SAのうち 1 つ以上で、技術導入状況が前年度実績値 + 10%を超えている。 イ (ア)CA、(イ) 2 MIMO、4 MIMO、8 MIMO又はMassive MIMO、(ウ)256QAM又はUL64QAM及び(エ)SAのいずれも、技術導入状況が前年度実績値 – 10%以上である。	前年度実績値と同等程度であるとして、(ア)CA、(イ) 2 MIMO、4 MIMO、8 MIMO 又はMassive MIMO、(ウ)256QAM又はUL64QAM及び(エ)SAのいずれも、技術導入状況が前年度実績値±10%以内である。	前年度実績値を大きく下回っているとして、ア及びイを満たしている。 ア (ア)CA、(イ) 2 MIMO、4 MIMO、8 MIMO 若しくは Massive MIMO、(ウ) 256QAM 若しくは UL64QAM 又は (エ)SAのうち 1 つ以上で、技術導入状況が 前年度実績値 – 10%未満である。 イ (ア)CA、(イ) 2 MIMO、4 MIMO、8 MIMO又はMassive MIMO、(ウ)256QAM又はUL64QAM及び(エ) SA のいずれも、技術導入状況が前年度実績 値 – 30%以上である。	前年度実績値を非常に大きく下回っているとして、(ア)CA、(イ) 2 MIMO、4 MIMO、8 MIMO 若しくは Massive MIMO、(ウ)256QAM若しくはUL64QAM又は(エ)SAのうち 1 つ以上で、技術導入状況が前年度実績値 – 30%未満である。

6 GHz超の周波数帯

1 電気通信業務用基地局の数※

※ 総合通信局ごとの基準については、2 (1)電気通信業務用基地局の数の基準に同じ。

S	A	B	C
前年度実績値を非常に大きく上回っているとして、以下を満たしている。 前年度実績値 + 3,000局超	前年度実績値を大きく上回っているとして、以下を満たしている。 前年度実績値 + 1,000局以上 前年度実績値 + 3,000局以下	前年度実績値を上回っているとして、以下を満たしている。 前年度実績値以上 前年度実績値 + 1,000局未満	前年度実績値を下回っているとして、以下を満たしている。 前年度実績値未満

2 通信量

6 GHz以下の周波数帯の「4 通信量」(上記)の基準に同じ。

3 技術導入状況

6 GHz以下の周波数帯の「5 技術導入状況」(上記)の基準に同じ。

認定の有効期間中の周波数帯の評価(実績評価) 別紙3関係 ①

9

1 電気通信業務用基地局の数及び人口カバー率（5G普及開設指針又は2.3GHz帯開設指針により割り当てられた周波数帯以外）

評価項目		S	A	B	C
(1) 電気通信業務用基地局の数	全国	計画値+3,000局超	計画値+1,000局以上 計画値+3,000局以下	計画値以上 計画値+1,000局未満	計画値未満
	北海道	計画値+124局超	計画値+41局以上 計画値+124局以下	計画値以上 計画値+41局未満	計画値未満
	東北	計画値+205局超	計画値+68局以上 計画値+205局以下	計画値以上 計画値+68局未満	計画値未満
	関東	計画値+1,057局超	計画値+353局以上 計画値+1,057局以下	計画値以上 計画値+353局未満	計画値未満
	信越	計画値+101局超	計画値+34局以上 計画値+101局以下	計画値以上 計画値+34局未満	計画値未満
	北陸	計画値+70局超	計画値+23局以上 計画値+70局以下	計画値以上 計画値+23局未満	計画値未満
	東海	計画値+355局超	計画値+118局以上 計画値+355局以下	計画値以上 計画値+118局未満	計画値未満
	近畿	計画値+488局超	計画値+163局以上 計画値+488局以下	計画値以上 計画値+163局未満	計画値未満
	中国	計画値+173局超	計画値+58局以上 計画値+173局以下	計画値以上 計画値+58局未満	計画値未満
	四国	計画値+88局超	計画値+29局以上 計画値+88局以下	計画値以上 計画値+29局未満	計画値未満
	九州	計画値+304局超	計画値+101局以上 計画値+304局以下	計画値以上 計画値+101局未満	計画値未満
	沖縄	計画値+35局超	計画値+12局以上 計画値+35局以下	計画値以上 計画値+12局未満	計画値未満
(2) 人口カバー率		計画値+5%超	計画値+1%以上 計画値+5%以下	計画値以上 計画値+1%未満	計画値未満
(3) 総合的な評価		認定された開設計画を適切に実施しており、かつ、計画値を非常に大きく上回っているとして、(1)及び(2)の評価のうち、一方がSであり、他方がA以上である。	認定された開設計画を適切に実施しており、かつ、計画値を大きく上回っているとして、ア又はイのいずれかを満たしている。 ア (1)及び(2)の評価のうち、一方がSであり、他方がBである。 イ (1)及び(2)の評価のうち、一方がAであり、他方がA又はBである。	認定された開設計画を適切に実施しているとして、(1)及び(2)の評価がいずれもBである。	認定された開設計画を適切に実施していないとして、(1)及び(2)の評価のうちいずれかがCである。

2 電気通信業務用基地局の数(5G普及開設指針※1により割り当てられた周波数帯)

評価項目	S	A	B	C
(1) 電気通信業務用基地局の数(屋外)※2	計画値+3,000局超	計画値+1,000局以上 計画値+3,000局以下	計画値以上 計画値+1,000局未満	計画値未満
(2) 電気通信業務用基地局の数(屋内)※2	計画値+3,000局超	計画値+1,000局以上 計画値+3,000局以下	計画値以上 計画値+1,000局未満	計画値未満
(3) 総合的な評価	認定された開設計画を適切に実施しており、かつ、計画値を非常に大きく上回っているとして、(1)及び(2)の評価のうち、一方がSであり、他方がA以上である。	認定された開設計画を適切に実施しており、かつ、計画値を大きく上回っているとして、A又はIのいずれかを満たしている。 ア (1)及び(2)の評価のうち、一方がSであり、他方がBである。 イ (1)及び(2)の評価のうち、一方がAであり、他方がA又はBである。	認定された開設計画を適切に実施しているとして、(1)及び(2)の評価がいずれもBである。	認定された開設計画を適切に実施していないとして、(1)及び(2)の評価のうちいずれかがCである。

※1 令和6年度は、有効利用評価方針(令和6年5月改定)の附則に基づき、令和6年4月に認定の有効期間が満了した5G導入開設指針に係る周波数帯(3.7/4.0/4.5/28GHz帯)も評価。

※2 総合通信局ごとの基準については、1(1)電気通信業務用基地局の数の基準に同じ。

3 電気通信業務用基地局の数(2.3GHz帯開設指針により割り当てられた周波数帯)

評価項目	S	A	B	C
電気通信業務用基地局の数※	認定された開設計画を適切に実施しており、かつ、計画値を非常に大きく上回っているとして、以下を満たしている。 計画値+3,000局超	認定された開設計画を適切に実施しており、かつ、計画値を大きく上回っているとして、以下を満たしている。 計画値+1,000局以上 計画値+3,000局以下	認定された開設計画を適切に実施しているとして、以下を満たしている。 計画値以上 計画値+1,000局未満	認定された開設計画を適切に実施していないとして、以下を満たしている。 計画値未満

※ 総合通信局ごとの基準については、1(1)電気通信業務用基地局の数の基準に同じ。

認定の有効期間中の周波数帯の評価(実績評価) 別紙3関係 ③

11

4 5 G 高度特定基地局の数及び 5 G 基盤展開率 (5 G 普及開設指針※により割り当てられた周波数帯)

評価項目		S	A	B	C
(1) 5 G 高度特定基地局の数	全国	計画値 + 1,000局超	計画値 + 500局以上 計画値 + 1,000局以下	計画値以上 計画値 + 500局未満	計画値未満
	北海道	計画値 + 204局超	計画値 + 102局以上 計画値 + 204局以下	計画値以上 計画値 + 102局未満	計画値未満
	東北	計画値 + 167局超	計画値 + 84局以上 計画値 + 167局以下	計画値以上 計画値 + 84局未満	計画値未満
	関東	計画値 + 92局超	計画値 + 46局以上 計画値 + 92局以下	計画値以上 計画値 + 46局未満	計画値未満
	信越	計画値 + 62局超	計画値 + 31局以上 計画値 + 62局以下	計画値以上 計画値 + 31局未満	計画値未満
	北陸	計画値 + 35局超	計画値 + 18局以上 計画値 + 35局以下	計画値以上 計画値 + 18局未満	計画値未満
	東海	計画値 + 73局超	計画値 + 36局以上 計画値 + 73局以下	計画値以上 計画値 + 36局未満	計画値未満
	近畿	計画値 + 68局超	計画値 + 34局以上 計画値 + 68局以下	計画値以上 計画値 + 34局未満	計画値未満
	中国	計画値 + 86局超	計画値 + 43局以上 計画値 + 86局以下	計画値以上 計画値 + 43局未満	計画値未満
	四国	計画値 + 56局超	計画値 + 28局以上 計画値 + 56局以下	計画値以上 計画値 + 28局未満	計画値未満
	九州	計画値 + 136局超	計画値 + 68局以上 計画値 + 136局以下	計画値以上 計画値 + 68局未満	計画値未満
	沖縄	計画値 + 21局超	計画値 + 10局以上 計画値 + 21局以下	計画値以上 計画値 + 10局未満	計画値未満
(2) 5 G 基盤展開率		計画値 + 5 %超	計画値 + 1 %以上 計画値 + 5 %以下	計画値以上 計画値 + 1 %未満	計画値未満
(3) 総合的な評価		認定された開設計画を適切に実施しており、かつ、計画値を非常に大きく上回っているとして、(1)及び(2)の評価のうち、一方がSであり、他方がA以上である。	認定された開設計画を適切に実施しており、かつ、計画値を大きく上回っているとして、ア又はイのいずれかを満たしている。 ア (1)及び(2)の評価のうち、一方がSであり、他方がBである。 イ (1)及び(2)の評価のうち、一方がAであり、他方がA又はBである。	認定された開設計画を適切に実施しているとして、(1)及び(2)の評価がいずれもBである。	認定された開設計画を適切に実施していないとして、(1)及び(2)の評価のうちいずれかがCである。

※ 令和6年度は、有効利用評価方針（令和6年5月改定）の附則に基づき、令和6年4月に認定の有効期間が満了した5 G 導入開設指針に係る周波数帯（3.7/4.0/4.5/28GHz帯）も評価。

5 技術導入状況

	S	A	B	C
(1) 770MHz を 超 え 773MHz 以下 の 周 波数帯	アからエまでのうち 3 つ以上の技術の導 入率が50%を超えている。 ア CA イ 2 MIMO、4 MIMO、8 MIMO 又はMassive MIMO ウ 256QAM又はUL64QAM エ SA	アからエまでのうち 3 つ以上の技術が導 入されている。 ア CA イ 2 MIMO、4 MIMO、8 MIMO 又はMassive MIMO ウ 256QAM又はUL64QAM エ SA	アからエまでのうち 1 つ以上 2 つ以下の 技術が導入されている。 ア CA イ 2 MIMO、4 MIMO、8 MIMO 又はMassive MIMO ウ 256QAM又はUL64QAM エ SA	アからエまでのいずれの技術も導入され ていない。 ア CA イ 2 MIMO、4 MIMO、8 MIMO 又はMassive MIMO ウ 256QAM又はUL64QAM エ SA
(2) (1)以外の周波数帯	アからオまでのうち 4 つ以上の技術の 導入率が50%を超えている。 ア CA イ 4 MIMO又は8 MIMO ウ Massive MIMO エ 256QAM又はUL64QAM オ SA	アからオまでのうち 4 つ以上の技術が 導入されている。 ア CA イ 4 MIMO又は8 MIMO ウ Massive MIMO エ 256QAM又はUL64QAM オ SA	アからオまでのうち 1 つ以上 3 つ以下の 技術が導入されている。 ア CA イ 4 MIMO又は8 MIMO ウ Massive MIMO エ 256QAM又はUL64QAM オ SA	アからオまでのいずれの技術も導入され ていない。 ア CA イ 4 MIMO又は8 MIMO ウ Massive MIMO エ 256QAM又はUL64QAM オ SA

6 総合的な評価

	S	A	B	C
(1) 5 G 普及開設指針 又は 2.3GHz 帯 開 設指針により割り当 てられた周波数帯以 外の周波数帯	1 (電気通信業務用基地局の数及 び人口カバー率) の評価がSである。	1 (電気通信業務用基地局の数及 び人口カバー率) の評価がAである。	1 (電気通信業務用基地局の数及 び人口カバー率) の評価がBである。	1 (電気通信業務用基地局の数及 び人口カバー率) 又は 5 (技術導入 状況) の評価のうちいずれかがCであ る。
(2) 5 G 普及開設指針 ※により割り当てられた 周波数帯	2 (電気通信業務用基地局の数) 及び 3 (5 G 高度特定基地局の数 及び 5 G 基盤展開率) の評価のうち、 一方がSであり、他方がA以上である。	2 (電気通信業務用基地局の数) 及び 3 (5 G 高度特定基地局の数 及び 5 G 基盤展開率) の評価のうち、 一方がSであり他方がB、又は一方 がAであり他方がA若しくはBである。	2 (電気通信業務用基地局の数) 及び 3 (5 G 高度特定基地局の数 及び 5 G 基盤展開率) の評価がい ずれもBである。	2 (電気通信業務用基地局の数)、 3 (5 G 高度特定基地局の数及び 5 G 基盤展開率) 又は 5 (技術導 入状況) の評価のうちいずれかがC である。
(3) 2.3GHz 帯の周波 数帯	3 (電気通信業務用基地局の数) の評価がSである。	3 (電気通信業務用基地局の数) の評価がAである。	3 (電気通信業務用基地局の数) の評価がBである。	3 (電気通信業務用基地局の数) 又は 5 (技術導入状況) の評価のう ちいずれかがCである。

※ 令和6年度は、有効利用評価方針（令和6年5月改定）の附則に基づき、令和6年4月に認定の有効期間が満了した5G導入開設指針に係る周波数帯（3.7/4.0/4.5/28GHz帯）も評価。

認定の有効期間中の周波数帯の評価(進捗評価) 別紙4関係 ①

13

1 電気通信業務用基地局の数、人口カバー率及び面積カバー率

評価項目		S	A	B	C
(1) 電気通信業務用基地局の数	全国	前年度実績値 + 3,000局超	前年度実績値 + 1,000局以上 前年度実績値 + 3,000局以下	前年度実績値以上 前年度実績値 + 1,000局未満	前年度実績値未満
	北海道	前年度実績値 + 124局超	前年度実績値 + 41局以上 前年度実績値 + 124局以下	前年度実績値以上 前年度実績値 + 41局未満	前年度実績値未満
	東北	前年度実績値 + 205局超	前年度実績値 + 68局以上 前年度実績値 + 205局以下	前年度実績値以上 前年度実績値 + 68局未満	前年度実績値未満
	関東	前年度実績値 + 1,057局超	前年度実績値 + 353局以上 前年度実績値 + 1,057局以下	前年度実績値以上 前年度実績値 + 353局未満	前年度実績値未満
	信越	前年度実績値 + 101局超	前年度実績値 + 34局以上 前年度実績値 + 101局以下	前年度実績値以上 前年度実績値 + 34局未満	前年度実績値未満
	北陸	前年度実績値 + 70局超	前年度実績値 + 23局以上 前年度実績値 + 70局以下	前年度実績値以上 前年度実績値 + 23局未満	前年度実績値未満
	東海	前年度実績値 + 355局超	前年度実績値 + 118局以上 前年度実績値 + 355局以下	前年度実績値以上 前年度実績値 + 118局未満	前年度実績値未満
	近畿	前年度実績値 + 488局超	前年度実績値 + 163局以上 前年度実績値 + 488局以下	前年度実績値以上 前年度実績値 + 163局未満	前年度実績値未満
	中国	前年度実績値 + 173局超	前年度実績値 + 58局以上 前年度実績値 + 173局以下	前年度実績値以上 前年度実績値 + 58局未満	前年度実績値未満
	四国	前年度実績値 + 88局超	前年度実績値 + 29局以上 前年度実績値 + 88局以下	前年度実績値以上 前年度実績値 + 29局未満	前年度実績値未満
	九州	前年度実績値 + 304局超	前年度実績値 + 101局以上 前年度実績値 + 304局以下	前年度実績値以上 前年度実績値 + 101局未満	前年度実績値未満
	沖縄	前年度実績値 + 35局超	前年度実績値 + 12局以上 前年度実績値 + 35局以下	前年度実績値以上 前年度実績値 + 12局未満	前年度実績値未満
(2) 人口カバー率		前年度実績値 + 5 %超	前年度実績値 + 1 %以上 前年度実績値 + 5 %以下	前年度実績値以上 前年度実績値 + 1 %未満	前年度実績値未満
(3) 面積カバー率		前年度実績値 + 5 %超	前年度実績値 + 1 %以上 前年度実績値 + 5 %以下	前年度実績値以上 前年度実績値 + 1 %未満	前年度実績値未満
(4) 総合的な評価		前年度実績値を非常に大きく上回っているとして、ア又はイのいずれかを満たしている。 ア (1)、(2)及び(3)の評価のうち複数の評価が S であり、(1)、(2)及び(3)の評価がいずれも B 以上である。 イ (1)、(2)及び(3)の評価のうちいずれか 1 つが S であり、その他の評価が A である。	前年度実績値を大きく上回っているとして、ア又はイのいずれかを満たしている。 ア (1)、(2)及び(3)の評価のうちいずれか 1 つが S であり、その他の評価が A 及び B 又はいずれも B である。 イ (1)、(2)及び(3)の評価のうちいずれか 1 つが A であり、その他の評価が A 又は B である。	前年度実績値を上回っているとして、(1)、(2)及び(3)の評価がいずれも B である。	前年度実績値を下回っているとして、(1)、(2)及び(3)の評価のうちいずれかが C である。

2 5 G 高度特定基地局の数及び 5 G 基盤展開率 (5 G 普及開設指針※により割り当てられた周波数帯)

評価項目		S	A	B	C
(1) 5 G 高度特定基地局の数	全国	前年度実績値 + 1,000局超	前年度実績値 + 500局以上 前年度実績値 + 1,000局以下	前年度実績値以上 前年度実績値 + 500局未満	前年度実績値未満
	北海道	前年度実績値 + 204局超	前年度実績値 + 102局以上 前年度実績値 + 204局以下	前年度実績値以上 前年度実績値 + 102局未満	前年度実績値未満
	東北	前年度実績値 + 167局超	前年度実績値 + 84局以上 前年度実績値 + 167局以下	前年度実績値以上 前年度実績値 + 84局未満	前年度実績値未満
	関東	前年度実績値 + 92局超	前年度実績値 + 46局以上 前年度実績値 + 92局以下	前年度実績値以上 前年度実績値 + 46局未満	前年度実績値未満
	信越	前年度実績値 + 62局超	前年度実績値 + 31局以上 前年度実績値 + 62局以下	前年度実績値以上 前年度実績値 + 31局未満	前年度実績値未満
	北陸	前年度実績値 + 35局超	前年度実績値 + 18局以上 前年度実績値 + 35局以下	前年度実績値以上 前年度実績値 + 18局未満	前年度実績値未満
	東海	前年度実績値 + 73局超	前年度実績値 + 36局以上 前年度実績値 + 73局以下	前年度実績値以上 前年度実績値 + 36局未満	前年度実績値未満
	近畿	前年度実績値 + 68局超	前年度実績値 + 34局以上 前年度実績値 + 68局以下	前年度実績値以上 前年度実績値 + 34局未満	前年度実績値未満
	中国	前年度実績値 + 86局超	前年度実績値 + 43局以上 前年度実績値 + 86局以下	前年度実績値以上 前年度実績値 + 43局未満	前年度実績値未満
	四国	前年度実績値 + 56局超	前年度実績値 + 28局以上 前年度実績値 + 56局以下	前年度実績値以上 前年度実績値 + 28局未満	前年度実績値未満
	九州	前年度実績値 + 136局超	前年度実績値 + 68局以上 前年度実績値 + 136局以下	前年度実績値以上 前年度実績値 + 68局未満	前年度実績値未満
	沖縄	前年度実績値 + 21局超	前年度実績値 + 10局以上 前年度実績値 + 21局以下	前年度実績値以上 前年度実績値 + 10局未満	前年度実績値未満
(2) 5 G 基盤展開率		前年度実績値 + 5 %超	前年度実績値 + 1 %以上 前年度実績値 + 5 %以下	前年度実績値以上 前年度実績値 + 1 %未満	前年度実績値未満
(3) 総合的な評価		前年度実績値を非常に大きく上回っているとして、(1)及び(2)の評価のうち、一方が S であり、他方が A 以上である。	前年度実績値を大きく上回っているとして、A又はIのいずれかを満たしている。 ア (1)及び(2)の評価のうち、一方が S であり、他方が B である。 イ (1)及び(2)の評価のうち、一方が A であり、他方が A 又は B である。	前年度実績値を上回っているとして、(1)及び(2)の評価がいずれも B である。	前年度実績値を下回っているとして、(1)及び(2)の評価のうちいずれかが C である。

※ 令和6年度は、有効利用評価方針（令和6年5月改定）の附則に基づき、令和6年4月に認定の有効期間が満了した5 G 導入開設指針に係る周波数帯（3.7/4.0/4.5/28GHz帯）も評価。

3 技術導入状況 別紙2の6GHz以下の周波数帯の「5 技術導入状況」の基準に同じ。

1 総務省令に規定する事項

評価項目	a	b	c	d
① 5 G 基地局におけるインフラシェアリング	bに加えて、新技術の開発や導入に積極的に取り組んでいる（又は計画を有している）。	インフラシェアリングの実績があり、今後、一定の計画を有している。	インフラシェアリングの実績はあるものの、今後の計画がない（又は不十分である）。	インフラシェアリングの実績がなく、また今後の計画もない。
②安全・信頼性の確保※	bに加えて、新技術の開発や導入に積極的に取り組んでいる（又は計画を有している）。	一定の取組を行っており、前年度に比べて改善が見られる。	一定の取組を行っているものの、前年度に比べて改善が見られない。	十分な取組が行われていない。
③データトラヒック	bに加えて、新技術の開発や導入に積極的に取り組んでいる（又は計画を有している）。	トラヒックが増加傾向にあり、トラヒックを効率的に処理するための工夫がなされている。	トラヒックは減少傾向にあるものの、トラヒックを効率的に処理するための工夫がなされている。	トラヒックを効率的に処理する工夫がなされていない。
④電波の割当てを受けていない者等（MVNO）に対するサービス提供	bに加えて、MVNOへの更なる開放に積極的に取り組んでいる。	MVNOへの提供が自社グループ以外の多数に行われている。	MVNOへの提供が自社グループ内に留まっている（又は少数に留まっている）。	MVNOへの提供を全く行っていない。
⑤携帯電話の上空利用及びIoTへの取組	bに加えて、5 Gの活用（上空利用）／サービスの多様化（IoT利用）に積極的に取り組んでいる。	実用化に積極的に取り組んでいる。	実証段階に留まっている。	自社として具体的な取組が行われていない。

※ 災害、通信障害、セキュリティに係る事前の対策や事案発生時の取組をいう。

2 総合的な評価

a	b	c	d
電波の有効利用又は適切な電波利用が行われている。	電波の有効利用又は適切な電波利用が一定程度行われている。	電波の有効利用又は適切な電波利用があまり行われていない。	電波の有効利用又は適切な電波利用が行われていない。